

廃棄物処理関係手数料の改定について

財政運営の健全化及び受益者負担の適正化のため、令和6年4月1日から、廃棄物処理関係の手数料を下記のとおり改定します。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

し尿汲取り手数料

改定前（令和6年3月31日まで）

270ℓまで1,890円
270ℓを超える場合は10ℓまでごとに70円



改定後（令和6年4月1日から）

270ℓまで2,025円
270ℓを超える場合は10ℓまでごとに75円

事業系ごみ処理手数料

改定前（令和6年3月31日まで）

可燃ごみ及び不燃ごみ10kgまでごとに65円



改定後（令和6年4月1日から）

可燃ごみ及び不燃ごみ10kgまでごとに80円

汚泥肥料を無料配布しています

久慈地区汚泥再生処理センターで発生した脱水汚泥を発酵させた肥料を久慈広域市町村住民の方を対象に無料で配布します。

また、地域の環境美化活動やボランティア活動などでの使用を希望される場合は、久慈広域連合衛生課までご相談ください。

配布対象者

久慈広域市町村に在住の住民（家庭菜園への使用に限ります。）

申込方法

久慈地区汚泥再生処理センターに電話で申込みください。

☎ 0194 (66) 9160

配布場所

久慈地区汚泥再生処理センター（洋野町中野7-30-10）

配布形態

袋詰め肥料（1袋あたり15kg）

配布制限

年間1世帯当たり10袋まで

お問い合わせ先

衛生課

☎ 0194 (66) 9090



国道45号線ミニストップ種市中野店の交差点を南西方向へ約1.6km先